

次世代育成支援対策推進法および女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

スガ試験機株式会社

1.計画期間

＜次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画＞

2025年4月1日～2030年3月31日

＜女性活躍推進法に基づく行動計画＞

2022年4月1日～2026年3月31日

2.内容

(1) 目標

＜次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画＞

- ・ 2030年度までに、育児休業取得率を男性50%、女性70%を目指す。
- ・ 2030年度までに、全社員の月平均所定外労働時間10時間以内を目指す。

＜女性活躍推進法に基づく行動計画＞

男女の平均継続勤続年数の差異を50%以内にする。

(2) 実施時期と取組内容

＜次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画＞

2025年～制度の周知徹底を目的に、関連する制度の通達や掲示等を行う。

2030年～計画期間内の実績を基に見直しを行い、次回目標を検討する。

＜女性活躍推進法に基づく行動計画＞

2022年～利用可能な両立支援制度を周知する。

2026年～実施結果を基に、次回目標を検討する。

以上